

浪速人権教育ネットワークとの協議等議事録（要旨）

こども青少年局 総務課

1 日 時 令和7年12月8日（月）18時30分～20時20分

2 場 所 大阪市役所地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 なにわ人権教育ネットワーク

4 協議等の趣旨 「2025年度「なにわ人権教育ネットワーク」教育要求書」についての協議

5 出 席 者

（団体側）

なにわ人権教育ネットワーク 9人

（本市）

こども青少年局 14人

6 議 事

（1）「なにわ人権教育ネットワーク」が果たしてきた役割とその成果について（項目番号1）

団体要望概要

・文書回答には同和問題も含めて考えているとの理解でよいか。

本市説明概要

・ご理解のとおり。

（2）これまでの同和保育・同和教育の取り組みへの認識及び今後の同和保育・教育の推進にかかるこども青少年局の方針と具体的方策について（項目番号2）

団体要望概要

・文書回答が要望に対する回答になっていない。回答内容に「同和」という文言が入っていない。こども青少年局としての認識と方針について改めて確認したい。

本市説明概要

・本市公立保育所では、児童に対する同和教育や職員の同和研修への参加等同和保育の取り組みを行ってきたが、これらの取り組みは重要な役割を果たしてきたものと考えている。また、保育・幼稚教育センターでは、一人ひとりを大切にする教育・保育の実現に向けて、民間保育施設を含む本市内就学前施設の職員を対象として、同和保育を含む人権保育に関する研修を含めた各種の研修を実施し、保育の質の向上に取り組んできた。これらをふまえながら、今後も引き続き、子どもの最善の利益を考え、同和問題を含む人権を尊重する保育を進めていくよう、保育の質の向上を目指し、取り組

んでいく。

(3) こども相談センターの早期増設とセンター職員の増員、各種関係団体との連携について（項目番号3）

団体要望概要

- ・令和7年3月に浪速区で中央こども相談センターが開設され、児童を保護する部屋も増えたと聞いている。その分、職員の適正配置はなされているか。
- ・中央こども相談センターの移転に関して、利用者から場所等の意見を聞いているか。
- ・保護されている子どもたちを周囲の視線から守る配慮はされているか。
- ・こども相談センターは、業務の内容からセンシティブな面も多く抱えているケースとの対応なども多いと考えるので、人権意識は人一倍必要になると思うがどうか。ネガティブなイメージで語られがちな児童相談所を気持ちよく受け入れる土壤が地域にあるということを認識して欲しい。同和地域に関する研修は行っているか。
- ・こども相談センターの職員には、同和地域に関する研修を受けてもらい、認識の深化充実を図ってもらいたい。（意見のみ）
- ・児童虐待の早期発見・早期対応には、関係機関との連携が非常に重要だと考えている。こども相談センターも繁忙だとは思うが、児童虐待等の情報をこまめに提供してほしい。

本市説明概要

- ・部屋が増えた分、職員を増員すればよい、数だけを揃えればよいとは考えていない。研修等により職員の素養・能力を向上させながら、順次段階を踏んで計画的に増員を行っている。
- ・中央こども相談センターが移転されたことで、付近の状況が変わったことから、施設の子どもたちは球技などが気兼ねなくできるようになり、喜んでいるように思っている。
- ・環状線を通過する電車からの視線をできるだけ遮るような配慮をしている。
- ・こども相談センターが特に関わりやすい問題については、様々な機会をとらえて研修等を実施している。今はこどもへの対応をきちんと行うことに重点を置いているため、同和地域に関する研修については、市全体で行われている共通のものとしている。
- ・児童虐待事案などについて、できるだけ早い段階で発見・対応できるように、関係機関との連携に今後も取り組んで行きたい。

(4) 「こどもサポートネット」事業について（項目番号4）

団体要望概要

- ・不登校の要因についてこども青少年局としてどのようにとらえているのか。
- ・保護者と本人との連絡が取れず、訪問できなかつたケースについても、引き続き家庭訪問を行ってもらいたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・不登校になった背景は様々な課題が複雑に絡み合っているものも多く、本事業においても対応に苦慮している。不登校の児童生徒がいる家庭については、児童生徒個々の状況によって支援内容が異なることがあるため、時間は要するが引き続き支援の必要性などを粘り強く説明しながら寄り添うことで、必要な支援先に繋げていきたいと考えている。

(5) こどもの貧困対策について（項目番号5）

団体要望概要

- ・地域でもこども食堂や学習支援に取り組んでいるが、地域によってはこどもの居場所がないところはどのように取り組んでいくのか。
- ・すでに開設しているこども食堂などへの支援はどうなっているのか。

本市説明概要

- ・こども食堂等のこどもの居場所に関しては、本市のこどもの貧困対策推進本部会議において地域で自主的に取り組まれているものとしている。一方、小学校区にひとつはこどもの居場所が必要ではないかということで、未開設校区にこどもの居場所が開設された場合、開設にかかるイニシャルコストを補助するなど開設に繋がるように支援をしている。
- ・すでに開設しているこども食堂等についても、こども支援ネットワーク事業でのこどもの居場所を側面的に支援する目的でのネットワークづくりや、こどもの居場所に対する物資等の提供について企業等と連携し取り組んでいく仕組みがあり、今後も取り組んでいく。

(6) 職員、外部委託事業者における人権研修について（項目番号6）

団体要望概要

- ・いきいき活動指導員の人権感覚を高めるよう人権研修をしっかりと実施してほしい。

本市説明概要

- ・事業者への委託内容として、人権研修の実施を求めている。年度末に事業者から研修に関する報告を提出してもらい、実施内容を確認する。

(7) 関係機関との連携やバックアップ体制について（項目番号8）

団体要望概要

- ・土日祝日夜間の児童相談所の体制はどうなっているか。
- ・休日夜間の機能体制強化と、休日夜間などの体制に関する情報提供をしてほしい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・現在の土日祝日夜間の児童相談所の体制として、24時間365日体制で児童虐待の通告・相談に対応する児童虐待専用電話「児童虐待ホットライン」の他、本務職員が宿直日直で対応にあたっている。また、大阪府警のOB職員を協力員として採用し、安全確認や

保護への対応に従事してもらっている。

(8) 医療的ケア児のいる保育所への看護師の配置の必要性について（項目番号 9）

団体要望概要

- ・看護師の中にも医療的ケアが十分できない人がいるなどの課題がある。（意見のみ）
- ・看護師以外にもこどもや保育士等が交流できるような雰囲気作りが大切。（意見のみ）

(9) 外国にルーツを持つ就学前児童の増加に伴う課題認識及び具体的対策について（項目番号 10）

団体要望概要

- ・外国にルーツを持つ就学前児童が増えており、現場で母語や文化の違いによる課題が発生しているため、ポケトークだけでなく、より効果的な方策を検討されたい。（意見のみ）

(10) 母語が日本語でないこども・保護者に対する発達障がい等支援の課題認識及び具体的対策について（項目番号 11）

団体要望概要

- ・浪速区では日本語が母語でない人が多く在住しており、ポケトークでは対応しきれず、伝わるニュアンス等が異なることにより支援に至らないケースが多くある。外国の方との障がいの程度の認識が違うことがある。また、病気やけが、アレルギーなど命に関わることもある。ポケトークだけでなく、より効果的な方策を検討されたい。（意見のみ）
- ・単に言語に対応するだけでなく、保幼小連携の上、しっかり支援をつなげてもらいたい。（意見のみ）

(11) 文化や宗教が違う児童に対する食育、給食の対応について（項目番号 12）

団体要望概要

- ・現場からは臨機応変に対応しているという評価を聞いている。寄り添う形での制度作りを進めてほしい。（意見のみ）

(12) 幼稚園や保育所における災害時の避難計画と地域との連携について（項目番号 13）

団体要望概要

- ・地域の保育所でも市営住宅と連携した避難訓練などをやっているが、災害時にこどもを連れて避難することを考えれば、保育所はもっと地域を頼ってよいと思っている。災害時に助け合いができるよう日常的な交流などを通じて、顔が見える関係づくりが必要と考える。（意見のみ）

(13) アプリ「コドモン」導入による対面コミュニケーション減少に伴う情報共有の現状と対策に

について（項目番号 17）

団体要望概要

- ・ 小学校と保育所で用いるアプリが異なるため、保護者としては非常に面倒である。同じアプリを使えるようになればありがたい。（意見のみ）
- ・ 保護者と直接顔を合わせる対面でのコミュニケーションは、非常に重要と考える。（意見のみ）